

1 枚目

「日本救急看護学会雑誌」掲載論文の著作権譲渡契約書

1カ所

一般社団法人日本救急看護学会（以下「甲」という。）と **山田花子**（以下「乙」という。）は、甲が発行する「日本救急看護学会雑誌」（以下「本雑誌」という。）に掲載される論文の著作権譲渡等について、以下のとおり契約を締結する。

第1条（著作者及び著作権者）

乙は、甲に対し、本雑誌への掲載を目的として投稿した別紙の1記載の論文（以下「本著作物」という。）の著作者が、同2記載のとおり（以下「本著作者」という。）であり、本著作者が著作権を有することを保証する。

- 2 本著作物が共同著作物である場合、乙は自己以外の本著作者全員から委任を受け、本著作者の代表者として本契約を締結する。

2 枚目

第9条（協議事項）

本契約に定めのない事項又は本契約の条項に疑義を生じた事項については、甲及び本著作者は、誠意をもって協議のうえ解決する。

第10条（合意管轄）

本契約に関して紛争が生じたときの第一審の専属的合意管轄裁判所は、東京地方裁判所とする。

本契約の成立を証するため、甲乙記名押印のうえ本書2通を作成し、各1通を保有する。

年 月 日

日付け未記入のこと

甲 東京都中野区中野二丁目2番3号
一般社団法人 日本救急看護学会
代表理事

未記入のこと

乙 （自筆） **山田花子**

押印

<添付書類>

委任状 （本著作者全員から乙への委任について、e-formより回答）